

平群

Heguri

≡ 議会だより

9月定例会

No.238

平成24年11月1日

発行:奈良県平群町議会

第6回定例会(9月)

議決結果・質疑あれこれ	2~3
決算審査特別委員長報告	4~6
総務建設委員長報告	7
町政を問う! 一般質問	8~13
議員提出議案・議会の動き	14
第4回臨時会(7月27日)	15
第5回臨時会(8月22日)	15
町の話題・「議会報告」案内	16



実りの秋 平群幼稚園での稲刈り風景

第6回定例会 こんなことが決まりました

第6回定例会が9月4日～14日まで11日間の会期で開かれました。初日は、町長提出議案17件が上程され、その内6件を即決しました。平成23年度の一般会計と特別会計9件の決算認定議案は、6名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置して審議（9月6日）。平成24年度一般会計補正予算（第3号）案は、総務建設委員会に付託して審議（9月7日）しました。

一般質問は11日に行われ、11名の議員が質問しました。

最終日は、委員会付託議案の委員長報告が行われ、平成23年度一般会計及び各特別会計決算は、賛成多数または全会一致で認定しました。（各議員の賛否は下段に掲載）

平成24年度一般会計補正予算は、一部修正



町民体育大会

案が議員提出されましたが、町長提出の原案を賛成多数で可決しました。

また、議員提出の「自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書」と「『脱法ドラッグ』とりわけ『脱法ハーブ』に対する早急な規制強化を求める意見書」、「平群町議会インターネット配信を実施する決議」が審議され、全会一致で可決しました。

議案賛否一覧

○賛成 ●反対 △退席 ※除斥（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	井戸太郎	戎井政弘	奥田幸男	森田勝	植田いずみ	山口昌亮	高幣幸生	窪和子	下中一郎	繁田智子	馬本隆夫	山田仁樹
町長提出議案	平群町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
	平成24年度平群町一般会計補正予算(第3号)について	原案可決	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	
	平成24年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度平群町水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度平群町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度平群町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成23年度平群町一般会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
	平成23年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成23年度平群町国民健康保険特別会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成23年度平群町下水道事業特別会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成23年平群町農業集落排水事業特別会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成23年度平群町学校給食費特別会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成23年度平群町介護保険特別会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成23年度平群町奨学資金貸付事業特別会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成23年度平群町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成23年度平群町用地先行取得事業特別会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議員提出議案	平成24年度平群町一般会計補正予算(第3号)修正動議	否決	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	
	自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町議会インターネット配信を実施する決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

質疑あれこれ

9月議会に上程された議案
及び質疑を紹介します。

布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定

水道法の改正に伴って、布設工事監督者の配置・資格基準及び水道技術管理者の資格基準を自治体が条例で定めることになったため、新たに条例を定めるものです。

全会一致で可決

平成24年度国民健康保険会計補正予算(1号)

歳出では、後期高齢者支援金と介護納付金が当初予算の見込みよりそれぞれ14万5千円、29万6千4百円増額し、前年度の療養給付費国庫負担金や療養給

付費交付金などの清算に伴う償還金249万9千3百円を増額計上。

歳入では、後期高齢者支援金と介護納付金増額に伴う国庫支出金(1/2負担)155万4千円、前年度繰越金674万4千円を増額計上。この結果、歳入超過分の差額408万6千円は財政調整基金に積み立てる(歳出の基金積立金)というものです。

主な質疑

質問 国への償還金は約2500万円ということだが、これで23年度の療養給付費国庫負担金、療養給付費交付金が確定するところだろうか。

答弁 基本的にそういうことだ。

質問 今年度7月課税の国保税現年度の一般・退職合わせた調定額はいくらか。

答弁 5億8533万4600円です。

全会一致で可決

平成24年度水道事業会計補正予算(2号)

人事異動に伴う人件費300万円を減額し、賃金を230万円増額。新地方公営企業会計制度に伴う電算システム改定の委託料として315万円増額する

ものです。

全会一致で可決

平成24年度下水道事業特別会計補正予算(1号)

補正額は、1582万7千円。人事異動に伴う人件費の調整と高金利分の地方債1490万円の借り換えを行うものです。

主な質疑

質問 現在の平成32年の償還期日はのびるのか。

答弁 期日は、変わらない。

質問 借り換えて、金利はどれくらいになるのか。

答弁 確定はしていないが、1・2%程度と考えている。

質問 こんな有利な話、もっと早くできなかったのか。

答弁 制度そのものが、この年度の起債の借り換えがはじめて許可されるとのことです。

質問 お金はどれくらい助かるのか。今後予定している借り換えは、どこなっているのか。

答弁 1・2%に想定した利息の借換効果として約289万9千円。今後は、現在1件6千万円、今年の年末ぐらいに許可いただけるかと考えている。利息の軽減効果は、1100万円前後期待できる。

全会一致で可決

平成24年度介護保険特別会計補正予算(1号)

補正総額は、1778万6千円。主なものは、奈良県の財政安定化基金取り崩しによる交付金1191万1千円を介護給付費準備基金に積み立て、昨年度の介護保険給付費が確定したことにより、国と県からの負担金及び支払基金からの交付金、計579万2千円を増額。一方、昨年度決算に伴う償還金675万5千円を計上するものです。

全会一致で可決

教育委員会委員の任命に同意



住所
平群町平等寺

吉田美智子氏を教育委員会委員に任命することを全会一致で同意しました。

平成23年度一般・特別会計 決算審査特別委員長報告

平成23年度一般会計と各特別会計の決算の主な審議内容と結果をご報告いたします。

一般会計

《議会費・総務費》

防災諸費で分散備蓄品保管場所8力所のうち、学校施設での保管にあたっては、学校現場との保管場所・備蓄内容の確認、備蓄品の管理について質され、保管場所については、学校現場で協議をして決めていただき、備蓄品の数量の確認もしていただいている。管理については、総務財政課が備蓄品の保存年限を把握しながらおこなっていく旨の答弁がありました。

今後の防災協定事業所の協力について質され、防災計画の見直しの中で、福祉避難所として介護施設等との締結を目指して検討しており、医師会や「センター」等とも防災協定を進めており、また生駒市との災害時の総合連携ということも進めている



昨年の生駒郡総合防災訓練

旨の答弁がありました。

防災会議委員等への質疑では、防災計画の見直しをしてこなかった点については、十分反省しなければならぬと考えている。10月頃を目途に現在見直しをおこなっている計画を、防災会議に諮っていききたいとの答弁がありました。

デマンドタクシーについての質疑では、コミバスと併用している市町村等に視察をおこないながら、現状把握を進めていく予定との答弁がありました。

第5次総合計画の進捗状況について質され、23年度に第4次総合計画の検証・各種統計調査の分析をおこない、基本構想の素案を作成、現在第5次総合計画の基本構想の骨格案の中間取りまとめが出来たところである。議会へも今後、全員協議会などで示していきたい旨の答弁がありました。

《民生費》

福祉施設三室園の町内入所状況について質され、三室園の養護に2名、特養に6名が入所、あくなみ苑には4名が入所。待機者については、三室園の特養で23名、あくなみ苑で23名との答弁がありました。

老人福祉費の救急医療情報キット事業の現況について質され、8月末時点で1256件との答弁がありました。更なる普及を目指す取り組みについて質され、更新も含め4100個を購入している。今年度広報への掲載、高齢者、障害者の方々への案内、また、総代・自治会長会議でも案内をしながら普及を図っていききたい旨の答弁がありました。

介護保険サービス利用等軽減費について質され、町独自のサービスで申請が11名、認定が



9名、その内、利用者が2名であり、社会福祉法人のサービスでは、申請が11名、認定が9名、その内利用者が6名であるとの答弁がありました。

《衛生費・労働費》

衛生費・労働費の質疑では、予防費で子宮頸がんの予防ワクチン接種率は、近隣と比べて高い方であるが、未接種対策について質され、広報やホームページ、各対象の学校等へのビラの配布、個人通知等を行なっており、一定の周知は出来ている旨の答弁がありました。

環境衛生費の事業・業務委託料（不法投棄の夜間パトロール）での業務実態について質され、23年度は、22回の不法投棄の報告を受けている。24年度については、重点パトロール箇所

を時間帯によって待機すること等、指示している旨の答弁がありました。

し尿運搬・処理委託料について質され、トン当たり2万9千円の処理委託料の引き下げについて、引き続き交渉をしていきたい。また、24年度から集中浄化槽等の公共下水道への接続が順次進められており、23年度8000トンだった処理量は、一時的に増減があるが、34年には、5100トンになると予想している旨の答弁がありました。

《農林水産業費・商工費・土木費・消防費》

道路新設改良費の不用額についての質疑では、予定していた工事の入札差金を使って、6地区10力所の緊急工事、金額にして500万2725円を実施したため、不用額が8418円になった旨の答弁がありました。

観光費の時代まつり実行委員会補助金について質され、23年度は、400万円の事業費で2分の1の200万円の県補助金があったが、24年度は不採択となり、今後、実行委員会でのどのような内容で時代まつりを展開していくのか議論していきたい旨の答弁がありました。

農林業振興費のファーマーズマーケット再開についての質疑では、観光基本計画を中心に、直売所のあり方について検討が必要であり、現在のところ話し合いは出来ていないが、遊休農地モデル事業で農作物のストックや、備品収納倉庫に利用している旨の答弁がありました。都市計画マスタープランの土地利用計画の中に明確に位置付けされており、地域産業の活性化という点で、この場所も含め農産物の加工品の全体的な検討や6次産業の検討もあわせて、農業振興につなげていけるよう検討しているとの答弁がありました。

消防の広域化について質され、議会への報告が出来ていないことに対しては、反省しなければならぬ。平成24年12月に調印、平成25年3月に新消防体制規約の合意、6月には議会議決、9月に広域消防設立が現在のスケジュールであり、早い段階で全員協議会が所管の委員会に報告したい旨の答弁がありました。

《教育費》

通学路の緊急合同点検（対策必要箇所数10力所中、対策済み3力所、対策予定3力所、対策

未定4力所）について質され、対策未定箇所の信号機設置は、警察予算であり即対応が難しいことや、車の通行規制も現段階で即応できない旨、警察から回答がありました。足折れ坂の拡幅については、計画的に進めているが、町単独事業であり、また、地権者の同意が得られないなどで時間がかかっています。

竜田川駅南側踏切の拡幅は、既存踏切の統廃合が条件で、近鉄との交渉が必要である。費用面でも原因者負担となり即対応できないが、通学路の安全確保については、今後も国交省、文科省、警察署とも連携を取り進めていきたい。また、踏切拡幅の指針についても調査研究していくとの答弁がありました。

対策予定箇所の質疑では、町内道路の通学路については、徐行運転の看板を設置していくとの答弁がありました。

学校施設の防災機能強化について質され、学校施設は、防災拠点、避難場所となることから災害時には十分機能が果たせるよう整備していかなければならない。現在、地域防災計画を策定中であり、学校の安全性と防災の立場で、教育委員会と総務財政課で協議し、財政も含め総合的に出来ることから進めて

いきたい旨の答弁がありました。

いじめ問題の対策について質され、チェックポイントシートを活用しての点検依頼、及びいじめにあつた場合の対応や相談先等を掲載したチラシの配布と、中学校においてはアンケート調査、2者面談などでの聞き取り調査等をおこなった。いじめ問題に関する取り組みの照会をおこなった中、いじめと認識される事案が4小学校で4件、中学校で1件あり、各学校で対応し一定の解決をしたとの報告を受けている旨の答弁がありました。また、県教育委員会から依頼があり、中学校・各小学校でアンケートを実施し、アン



平群幼稚園運動会

ケート調査の集約をしていきたいとの答弁がありました。

《歳入全般》

歳入全般の質疑では、23年度歳入における予算額と決算額の乖離が大きい事業（総額1億3296万2千円）について質され、このうち駅周事業についての起債7100万円は、24年度の起債で対応できるとの答弁がありました。

（仮称）ホタルの里事業（23年度～25年度）の対象補助金変更・減額についての質疑では、当初3月の予算議会では、県との調整で「子育て創生事業補助金」（県100%補助/1500万円）を見込んでいたが、5月以降の実施協議のなかで補助採択の要件に欠けるとのことから「活力あふれる市町村応援補助金」（3分の1補助）に変更することになりました。

24年度の事業実施予定（町単費：24年度予算1000万円）については、事業を実施させていただいて、そのなかで出来るだけ単費執行を減らしていきたい。また、規程を拡大しないスタンズで全体事業を取り組みたい旨の答弁がありました。また、総事業費についても、このようことから現時点では、明

確な数字が示せない旨の答弁がありました。

町営住宅の滞納に対する質疑では、23年度末の管理戸数98戸、過去から平成23年度末の滞納者数は、22人で金額にして1485万8800円との答弁があり、まじめに納付されている入居者が不公平にならないように適正な管理に努めていきたい旨の答弁がありました。

2014年度以降、消費税増税に伴う地方消費税交付金、地方交付税の町への影響について質され、現在の試算で、地方消費税交付金は2014年で0.7%アップし、金額で約8300万円の増、また、2015年10月から1.2%にアップし、約1億4200万円の増と試算している。また、地方交付税では、現在1.18%が2014年で0.22%アップすることで、金額にして約3000万円の増、2015年では0.34%にアップして、約4760万円の増と試算しているが、現行制度では基準財政収入額に約75%の消費税交付金が算入されているため、試算した地方交付税の金額がそのまま町財政の増収につながるかは不透明である旨の答弁がありました。

（次ページへつづく）

入湯税が減少しているが、確保に向けての取り組みについての質疑では、例えばコミバスツアーなどで、かんぽの宿をコースに組み込むことで利用促進を図るなど、入湯税の歳入確保にもつながることから、側面的な協力はおこなっていききたい旨の答弁がありました。

全員異議なく認定することに決定いたしました。

国民健康保険 特別会計

特定健診の受診率についての質疑では、県下の市町でトップだった要因は、受診勧奨の個人通知をはじめ、広報・ホームページや各種イベントでの啓発、医療機関や公共施設等でのポスター掲示や未受診者への電話による勧奨などが要因であるとの答弁がありました。

また、特定保健指導についても、住民の方に喜んでもらっており、健康管理にも役立っている旨の答弁がありました。

全員異議なく認定することに決定いたしました。

下水道事業 特別会計

下水道布設工事の工法について質され、工法として掘削部分を土留めする場合と、しない場合がある。現在行っている工事は、設計どおりされていると考えている。現場の条件のなかで工法が変わることもあり得るとの答弁がありました。

全員異議なく認定することに決定いたしました。

農業集落排水 事業特別会計

接続率について質され、現在90戸中43戸であり、率で47%である。80%の接続には地道な啓蒙普及に努めていきたいが、かなり時間がかかる旨の答弁がありました。

全員異議なく認定することに決定いたしました。

後期高齢者 医療特別会計

滞納繰越分の質疑では、23年度の分は、24年度で収納したとの答弁がありました。

全員異議なく認定することに決定いたしました。

住宅新築資金等 貸付事業特別会計

学校給食費 特別会計

奨学資金貸付 事業特別会計

介護保険特別会計

用地先行取得 事業特別会計

以上、5件は全員異議なく認定することに決定いたしました。

決算審査特別委員会

委員長 植田 いずみ

平成23年度 一般会計・特別会計決算

(△はマイナス 単位：円)

会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越す財源	実質収支額	
一般会計	6,882,629,420	6,834,052,389	48,577,031	20,622,700	27,954,331	
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	46,350,090	73,191,630	△26,841,540	—	△26,841,540
	国民健康保険	2,483,020,344	2,405,606,402	77,413,942	—	77,413,942
	下水道事業	637,242,045	610,861,506	26,380,539	19,604,920	6,775,619
	農業集落排水事業	35,618,919	35,618,919	0	—	0
	学校給食費	75,513,495	75,269,194	244,301	—	244,301
	介護保険(保険事業勘定)	1,204,320,061	1,204,320,061	0	—	0
	介護保険(介護サービス事業勘定)	8,548,670	8,548,670	0	—	0
	奨学資金貸付事業	338,000	338,000	0	—	0
	後期高齢者医療	244,217,122	243,371,522	845,600	—	845,600
用地先行取得事業	142,977,170	142,977,170	0	—	0	

総務建設委員長報告

去る9月4日、当委員会に付託された議案第51号平成24年度平群町一般会計補正予算（第3号）について審議の結果を報告いたします。

本議案は、歳入、歳出3億1483万7千円の増額補正で、歳入歳出予算総額は8億7440万9千円となります。

審議の主な内容

質問 中央保育園跡地を約1億5千万円で売却することだが、今この土地を売り払う必要があるのか。



中央保育園跡地

答弁 町は多額の借金を抱え、借金返済が始まっており、非常に厳しい状況に陥っている。そのことが町財政に大きな影響を与えて、町民の皆さんの生活に影響を及ぼすようなことがあってはいけない。赤字団体にしてはいけないと考え、提案をおこなった。

今回の売却を見込んだとしても、24年度の財政は非常に厳しい、さらに25年度はそれ以上に厳しいという予測がたっており、ここ数年の危機を乗り切るためにも使っていない不用品な資産について、売却していくというのが普通の考えだ。

質問 鑑定が出れば、鑑定価格を最低価格にする予定なのか。

答弁 鑑定価格を最低価格と考えており、売却については、いろんな角度から協議することが必要だと考えている。

質問 緊急雇用創出事業として、調査計画策定業務と事業が

終わったあとの業務継続執行について、どういう見通しをもって取り組んでいるのか。

答弁 計画策定業務については、策定した計画の中味を精査し、優先順位をつけて事業執行をやっていく。継続する事務事業については、町で引き続き行なっていく事業もあり、中味を精査しおこなっていく。

質問 観光文化交流館運営費で、子どもの読書活動推進化の事業内容は。

答弁 平群町の子どもの読書活動推進計画の事業を予定しており、推進計画の策定も含め、学校の横断検索の整備を重点的におこなっていく。また、寄贈された児童書の登録、整備を進めて行き、今育ちつつある学校のボランティア、観光文化交流館のボランティアサポーターとの連携やコーディネートを進めたい計画をおこなっている。

反対討論

▼ここ数年ずっと財政が厳しい状況が続いている中で、町にとつて財産を売ることは、もっと先で良いのではないかと。

の補正予算の内容では、土地を売って2億円以上の基金を積み立てる予算である。住民の意見を聞くとか、今後の動向、駅周との関係、いろんな状況も考え、拙速にやるべきではない。土地売り払いについては、今回の説明では納得がいかないため反対をしたい。

▼不測の事態という説明があり、どこかで手放さなければならぬことも理解出来るが、もっと議論して、いかに高く売るかを含めて、模索して行かなくてはならないのではないかと。

財政が厳しい状況の中、今売らなければならぬのか、それまでもやるべきことがあるのではないかと。今回の補正予算の中には、財政や住民にとつても重要な予算も含まれているが、議会に対しての相談、話し合いもまだまだ足りないため反対したい。

賛成討論

▼不動産売り払いについては、現在の状況を見ると、バイパス沿いに店舗が連担しており、そこだけが欠けていることは、非常に見苦しい。店舗が出来ることにより、人が集まり、

活性化し収入が町へ入って潤ってくる。1日も早く、賑わいを取り戻すことが大事であり、貴重な財産であるのは分かるが、天秤をかけることは大事であり、補正予算には賛成をしたい。



▼反対討論や質疑の中で、なぜ今土地を売らなければならないのかということだが、なぜ今なら駄目なのか理解できない。

家庭でも企業でも、財布が乏しくなれば財産を売るのは当たり前で、それをやらなければ大きな影響を受けるのは、企業でも家庭でも自治体でも同じことだ。売り払いについては、高く売る努力をされることを願い、補正予算に賛成する。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決しました。

総務建設委員会

委員長 下中 一郎

町政を問う! 一般質問一覧

下中 議員	1. 投票率の向上対策について	奥田 議員	1. 「イジメ」問題の取り組みについて 2. 西和農地開発事業(第四団地)の進捗について
窪 議員	1. がん検診の受診率向上に向けた取り組みを 2. 町税のコンビニ納税と、コンビニ証明書交付の導入を 3. ゴミになるものを作らない“ゼロ・ウェイスト宣言”を	山口 議員	1. 県内消防の広域化について 2. 幼保一体化施設建設計画について 3. 春日丘地区などに公園の設置を
植田 議員	1. 生駒市との施設相互利用について 2. 168号線上庄バイパス(月見台地域)の歩道・車道の安全確保について 3. 家庭ゴミ有料化問題について	馬本 議員	1. (仮称)平群町空き家等の適正管理に関する条例の創設を 2. 生駒市との行政連携の進捗状況について 3. 老人福祉センター「かしのぎ荘」の健康器具充実を
井戸 議員	1. どのくらいの方が広報を読んでいるか実態調査をした上で、効率のよい情報発信をすべきではないか 2. 駅周辺開発事業について 3. 若葉台、樺台、緑ヶ丘、榎原地域の公共交通改善に向けて	森田 議員	1. 駅周事業区域に接する道路の整備について 2. 近鉄生駒線の利用促進について 3. 町職員の人事評価制度の推進状況について
繁田 議員	1. 役場組織の見直し一適材適所、働きやすい環境づくりについて 2. 道の駅くまがしステーションの整備について 3. 幼児保育、幼児教育の今後のあり方について	高幣 議員	1. いよいよ、赤字突入の町、その対応は町財産の売却で 2. 平群駅前再開発計画での文化センター構想のその後は 3. 小学校再編と幼保一体化のその後について
		戎井 議員	1. 再び小学校再編成について

投票率の

向上対策について



下中 一郎

質問

私達にとって、最も身近な選挙である町長選挙、町議会議員選挙をはじめ、知事選挙、県議会議員選挙の投票率が、回を重ねるごとに下降している状況です。

低下傾向の主な原因として、社会全体に広がる閉塞感や、政治に無関心といったような風潮などが考えられます。

選挙時の広報活動も大切なことであるが、それだけでは投票率の向上に

繋がるものでなく、政治に関心を持ってもらい、政治意識を高めていかなければなりません。投票率の向上に向けてどのような方策があるのか。

答弁

選挙時における啓発として、公共施設での期日周知の懸垂幕の掲出、町内各施設へのポスター掲示依頼、広報車による広報活動、防災行政無線による啓発放送等を行っております。

更に、常時啓発として、成人式の際に新成人のための啓発パンフレットの配布をはじめ、未来の有権者である小学生に対して明るい選挙啓発ポスターの作品募集等の啓発事業を行っております。

今後も投票しやすい環境整備や棄権防止のため、継続して取り組んで参りたい。



がん検診の受診率向上に向けた取り組みを



質問



窪 和子

がんは2人に1人が罹患し、県では年間4000人以上の人が、がんで亡くなり増加の一途をたどっています。

がんの早期発見・早期治療のためには、「検診を受ける」ことが大事ですが、平群町の受診率は、乳がん以外、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がんにおいて、県や全国平均を下回っております。今こそ、町民の命と健

康を守るために「がん検診の受診率」を向上させ、予防に取り組むべきと考え、お尋ねします。

- ①がん検診の国保未受診者への個別受診勧奨を
- ②各種がん検診の受診費用の軽減、前立腺がん検診への助成、胃がん検診でピロリ菌感染の有無検査、子宮頸がん予防ワクチンの成人の接種支援を
- ③国保人間ドック個人負担費用のさらなる軽減を
- ④がん検診の普及啓発を

答弁

- ①まずは未受診の国保加入者を対象に、個別受診勧奨に取り組みます。
- ②国等の動向を見ながら、今後の課題とします。
- ③さらに充実した内容で受診できるよう検討します。
- ④県のイベントに合わせ、横断幕の掲示等も検討し、施設内外を利用したPRに努めます。

家庭ゴミ有料化

問題について



植田 いずみ

質問

来年10月からごみ袋の有料化を打ち出している。4月からのペットボトルや廃プラなどのステーション回収が始まり、今年の10月からダンボールでのごみ出しは、禁止の対応もされる。これにより可燃ごみが大幅に減る可能性が出て来る。

また、ペットボトルなどは売却しているし、廃プラは分別して燃やさなければ焼却炉の延命となり経費の削減にもつなが

る。

一定その状況を見る必要があるが、12月に有料化の条例改定は拙速すぎるのではないのか。また、有料化の法的根拠となる地方自治法227条は、特定の者に対する利益に



答弁

有料化は、町の方針であり必要な施策。12月に条例改正を提案していきたい。全国でも、県内でもこの手法で有料化を実施しているのが妥当な方法であり問題はないと考えている。

実態調査の上 効率の良い情報発信を



井戸 太郎

質問

国の政策は、新聞やマスメディア等で報道されることもあり情報が広がりやすく、地方公共団体である平群町では、情報が広がりにくいと考えます。

その理由として、情報発信のツールが基本的に広報とホームページだけであり、そして、広報の役割が大きい割には、広報を読んでいない人が多くのことだと考えます。町



がどんなに重要な情報を発信しても、効果が低くなります。

広報がより効率の良い情報発信ツールになるためには、どのような層の人が、どのくらいの割合で読んでいるかを調査し把握した上で、読者数の増加、よりの確にニーズをとらえるなどの対策を練ることが必要だと考えますがいかがでしょうか。

答弁

少し古いデータになりますが、平成19年平群町まちづくりアンケートにおいて、約65パーセント満足と回答いただいています。このことから、ある程度、住民の方に役立っていると考えます。

広報は、行政と住民の重要なパイプ役であると考えています。今の広報紙で満足しているのではなく、今後も改善に向けて努力してまいります。

道の駅くまがしステーション の整備について



繁田 智子

質問

道の駅は、いまや全国で千箇所を数えるまでになった。本町でも平成11年秋にオープンして以来、地域振興や観光の拠点となっている。

道の駅の条件は ①休憩所としての施設②道路情報や気象情報、地域の情報など各種情報の提供③地域振興の拠点と言われている。本町の施設では「情報発信」機能が弱い。

今後、インターネット



く計画はあるのか。

答弁

去る6月定例会で補正予算を組み、直売所の増設とレストランのリニューアルを予定している。

これにあわせて、情報発信コーナーについても、内容の一新を図り、道の駅の機能を最大限に生かし、町のイメージアップに繋げていきたい。

観光案内ボランティアに関しては、現在あるボランティアが拠点となっている。道の駅に常駐できるかどうかは、今後関係部局とも協議をしていきたい。

「イジメ」問題の 取り組みについて



質問

平成23年10月11日、飛び降り自殺した大津市立中学2年の男子生徒について、市教育委員会と学校がいじめを指摘する生徒の報告を見過ごすなど、さまざまな対応が次々と明らかになり、「身内」の対応の限界が露呈しているが、平群町では、このような事件が起こらない為にはどんな方法を考えているのか。



奥田 幸男

答弁

いじめの事案は4小学校で4件、中学校で1件あったが、各学校での指導により、一定の解決が図られたとの報告を受けている。いじめの未然防止、早期発見、早期対応と再発防止に向けた取り組みを進めている。

また、「児童、生徒、保護者のみなさんへ」というタイトルで、いじめにあつた場合の対応の手法や、相談先、相談機関を掲載したチラシも全ての児童、生徒、保護者に配布している。
県教育委員会よりいじめに関する調査依頼が届き、小・中学校で県の様式に準じたアンケートを実施する。今後のいじめ対策として、教職員がこどもの行動をよく観察し訴えに敏感になり、素早く対応します。

春日丘地区などに

公園の設置を



山口 昌亮

質問

一昨年、昨年と町内の公園の遊具が国の地域子育て創生事業を活用してほぼ一新されました。ところで、一定まとまった住宅地にもかかわらず、春日丘や吉新には公園がありません。防災や子育て支援の観点から住宅地の公園は必要不可欠と考えますが、町長の見解を伺います。

同時に、公園のない地区はほかにいくつあるのか、また、設置の必要性

答弁

をどのように考えているのか、さらに、設置の計画があるのかについても明らかにしてください。

一定まとまった住宅地



で公園のない地区は5カ所。その中で吉新地区は、駅前開発で2カ所の公園整備を予定しています。

春日丘については、公園は整備していないが防火水槽用地を防災広場としてベンチを設置し、地域で利用していただくよう今年6月から解放しています。

その他の3カ所については街区公園の配置基準内ですが、隣接住宅地に公園があり、地区内に公園はありません。

また、住宅地の公園は快適な環境づくりに欠かせないものと認識していますが、設置計画は現在のところありません。

平群町空き家等の 適正管理に関する条例創設



質問



馬本 隆夫

平成24年5月現在平群町の空き家は、約730戸となっており、①売却用住宅、②賃貸用住宅、③二次的住宅、④その他住宅の4類型に分けられ、その中で、居住者が何らかの理由によって長期間不在になっているもの、また、使用する予定の無いまま放置されている等、問題を発生させており、悪影響として風景・景観の悪化・火災や犯罪の誘発等、外部不経済を

もたらす場合もあり、住民だけの対応では難しいのが現状です。空き家は、あくまでも所有者の財産であり、空き家があるということだけを問題視は出来ません。

しかし、条例化をすることにより、自分の所有する空き家の様子を定期的に確認や、自分が管理出来ない場合は業者等に依頼する等、所有者としての責任を果たすことを認識して頂くことを目的としております。

そこで、実態を把握し、住民の安全で安心な生活を確保するための「(仮称)平群町空き家等の適正管理に関する条例」の創設をすべきではないか。

答弁

提案の条例については、先進地を参考に、本町の空き家の実態を早急に調査し、制定に向けて取り組んで参りたい。

駅周区域に接する 道路の整備について

質問



森田 勝

駅周事業は組合方式で、総事業費75億9千万円のビックプロジェクトであるので住民の関心が高い。

組合としては、道路・宅地、駅前広場の整備ができれば成功したと言えるが、町としては、住民説明会資料に描かれている様な、立派な建物が建ち、町が賑わい、人口が増え税収が増えなければ成功したとは言えない。この事業を成功させる

道路の整備について

る地権者の協力の確約があれば補助金採択の可能性が高い。ただ、踏切幅はかなりハードルが高い。

ために、区域に接する道路も整備する必要があるのでは!?

答弁

③国道168号：平群交番から北側は、既に整備を完了している。南側の旧南都銀行から森脇橋までの区間に、3.5mの歩道が付く道路整備計画ですが、未だ半分の地図訂正しか完了していないので、整備は未着手である。

①都市計画道路「平群西線」：平群交番からバイパスまでの区間を、駅周完成までに開通させる事はかなり厳しい。町としては、それに代わる道路を駅周の完成までに責任をもって整備する。

②平群駅前線東側の道路：道路に歩道を設置して拡幅する場合、関係す



赤字突入の町 対応は町財産売却で



質問



高幣 幸生

平成23年度決算から折角、赤字から脱出したが23年度以降は赤字の町へ転じそうです。この要因は土地開発公社の解散、この借金額約20億円の10年間の借金払いです。これで公社借金は総額約45億円です。

今後の財政対策として町遊休地の評価額等を公表して下さい。この遊休不動産、動産問題を解決する組織が必要です。また、評価額等がわかる新公会計への変更です。活用策を含め積極的に考えるべきです。

答弁

先ず「本町遊休地及び評価額等の公表」については、平成23年度末時点の公有財産は土地66万2535㎡です。この内、未事業化と利活用検討中も含め、未利用地は、約4万9300㎡です。なお、評価額は手法等が決まっていなため、評価・算出は出来ないので公表できる状況ではありません。次に新公会計は、新基準で現在作成中です。組織についても、可能な限りその体制整備に努めます。

再び小学校

再編成について



戎井 政弘

質問

6月議会でも質問したが、今般西小学校PTAから、東小学校への再編成を希望するとの要望書が町長宛提出されたのを受け、再びこの問題について以下の質問をする。
①この要望書を受け、西小学校の東小学校への先行再編成を実施すべきと考えるがどうか。
②地域住民との意見聴取の進捗状況、おおむね賛成と受け止めて間違いないか。

③実現の時期はいつごろと予測するか。

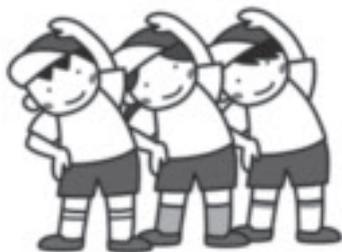
答弁

①この要望書によりPTAの意向、考え方は明確になったと認識している。

るが、これをもって直ちに2校再編成ではなく、西小学校の地域の意見、更には東、南小学校の方々とも意見交換し、再編成問題を進めていきたい。

②懇談会実施済または、予定は2大字3自治会、アンケートでの意見聴取済または、予定が1大字2自治会等で、おおむね賛成と受け止めている。

③時期については、最短期での実施を目指したい。そのためスピード感をもって、しかし慎重且つ丁寧に地域の意向、東小PTAとの懇談会等も進めていきたい。



議員提出議案

平群町議会インターネット

配信を実施する決議

〈原案可決〉

平群町議会では、議会改革の一環として、議会審議の様相をインターネットで配信する取り組みをすすめています。

9月議会では、来年度からの実施に向け、決議をしました。
(本文は別項に掲載)

提出者 窪 和子
賛成者 繁田智子、井戸太郎、奥田幸男、植田いずみ、高幣幸生



平群町議会では、議会基本条例の制定を行い、「住民に開かれた議会」実現のため、町議会活性化のために取り組んできました。

特に、議会報告会、議会懇談会の実施、一般質問の問一答方式の導入、議会広報での議案に対する賛否の公表などの取り組みを重ねてまいりました。

更なる、「住民に開かれた議会」の実現に向けて、公開性や透明性をより一層図るため、平群町議会として、インターネット配信を実施するものであります。

以上、ここに決議します。

議案第51号平成24年度一般会計 補正予算(3号)の修正動議

〈否決〉

提出者 山口昌亮 賛成者 植田いずみ

修正動議の内容は、歳入の不動産売払収入1億5327万6千円及び、歳出の土地のネット公売手数料 378万円を削除、財政調整基金積立金を1億4949万6千円減額するということです。

- 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書** 〈原案可決〉
 提出者 窪 和子 賛成者 高幣幸生
- 「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書** 〈原案可決〉
 提出者 窪 和子 賛成者 高幣幸生

議会の動き

公共交通対策特別委員会

7月20日

*平成24年度第1回平群町地域公共交通会議の報告について

議会運営委員会

8月22日

*第6回定例会の運営について

全員協議会

8月29日

*インターネットによる議会中継について
*生駒線の一部駅係員無配置化について

総務建設委員会

8月29日

*執行後における政策について

文教厚生委員会

8月29日

*執行後における政策について
*家庭ごみ有料化実施計画について
*清掃センター埋設灰にかかる環境対策について

議会改革特別委員会

7月23日 / 9月7日

*インターネットによる議会中継について

第4回臨時会(7月27日) こんなことが決まりました

第4回臨時会は7月27日に招集され、平成24年度一般会計補正予算(第2号)と平群町公共下水道11・12号幹線工事の請負契約の締結についての2議案が上程され、審議の結果、全会一致で可決しました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出に38867万8千円を追加するものです。

主な経費は、平群駅周辺整備事業に伴う町の倉庫撤去として583万8千円、6月の集中豪雨による道路等の復旧工事費として1900万円などです。

これらの経費の財源は、国の災害復旧事業負担金720万3千円、同事業の地方債1060万円と平群駅西土地区画組合からの倉庫撤去移転補償費2087万5千円をあて、歳入超過分1384万円は財政調整基金に積み立てるものです。

主な質疑

質問 災害復旧についての国の補助や起債の許可の基準は、どうなっているのか。

答弁 災害の採択基準は、雨量が24時間で80ミ、1時間20ミ以上。工事費は60万円以上。道路幅は2ミ以上となっています。

財源の基準は、国庫補助対

象事業の3分の2を国が補助し、残りを起債であてることとなります。

質問 倉庫撤去後の書類や資材は、どうするの。

答弁 既存の町倉庫に仮移転し、新たな保管場所を現在検討しています。

公共下水道幹線工事の請負契約

椿台地区の集合浄化槽を公共下水道に接続するための工事請負契約で、金額は1億8746万7千円。

主な質疑

質問 安全上の問題の在るところは、推進工でやるというところか。榛原川横断は、どのようになるの。

答弁 交通上支障のあるところとかなり深くなる部分に推進工になる。川横断は橋にかける工法になります。



第5回臨時会(8月22日) こんなことが決まりました

第5回臨時会は8月22日に招集され、平群北小学校体育館耐震改修工事の請負契約の締結についての議案が上程され、審議の結果、全会一致で可決しました。

平群北小学校 体育館耐震改修工事の請負契約

北小学校体育館を耐震改修するための工事請負契約で、金額は1億3461万8400円。

主な質疑

質問 6月の入札では1社しか応札がなく、7月には19社応札があったとのことだが、どのように条件を変えたのか。

答弁 入札参加資格の変更点は、県内本店を県内本支店に、屋根工事について特殊構造の工種限定をはずし、実績期間を2年から5年に拡大しました。

質問 9月に入れば定例議会があるのに、わざわざ臨時議会を開く意味合いはなにか。

答弁 当然、そのことも検討しました。ただ、学校現場の要望として、子どもの通学の安全確保のため、体育館が校



舎のすぐそばにあるので、始業式までに工事現場と子どもの通学にかかわる部分について、安全柵の設置を早急にやっってもらいたいと学校から申し出があったことから、臨時議会をお願いしました。

質問 町内小中学校の耐震化率を確認したい。

答弁 北小学校体育館が終了すれば、東小学校と西小学校の体育館の2つが耐震化されていないことに。耐震化率は、今年度末で90・4%となります。

質問 工期は12月31日までだが、その間に総選挙があった場合、また、学校開放の対応はどのようにするのか。

答弁 投票所は、体育館以外の学校施設を選管で検討している。学校開放では、体育館を使用禁止にしています。

町の話題



子どもたちも楽しく新舞踊

優雅で可愛い舞い踊りに会場からひととき大きな拍手が
おくられました。5歳から小学4年生までの9人の子ども
たちが敬老会で披露した新舞踊です。

子どもたちを指導するのは松若流新舞踊名取の松若寿加
定（まつわかすがさだ）＝西田定子さん（福貴）。子ども
たちの指導は今年が2年目。中央公民館教室として稽古は
月2回行われ、敬老会と11月の町の文化祭で稽古の成果を
発表しています。

「新舞踊との出会いは35年前。中央公民館教室に空きが
あり、なにか文化的なものをといて」と大人の教室と
して始まりました。最初の頃は30人ほどが入会。講師を招
いていましたが、16年前からは西田さんが指導して、今日
まで続いています。大人の教室は、公民館など3教室で稽
古は月2～3回。発表の場は、町の文化祭や自主開催です
が、介護施設や自治会などからの要請にも応えています。

「新舞踊は次々と曲が新しくなり、踊りの振付も変わる
ので、今も、大阪へ稽古に通ってる」。西田さんは「子
どもの指導は大変ですが、皆さんに披露することでとても
楽しそうで、よかったです」「大人の方は、着付けが
上手になり、姿勢もよくなり、ストレス解消にもなります
」と笑顔で話されました。 山口 記



折角、選ばれました
ので、町としては、「おも
てなしの心」として、訪
れる人のために、せめて
トイレと駐車場の整備を
していただきたいもので
す。 森田 記

また、福貴畑の里山と
矢田丘陵の眺望も素晴ら
しく、一見の価値があり
ます。
住民の方もあまりご存
じない、知る人ぞ知る、
「明心の桃源郷」が選ば
れたことは嬉しい限りで
す。

お知らせ

議会報告会を

開催します

*11月18日(日)午後2時～4時
*平群町中央公民館大ホール
ご参加お待ちしております

住民のみなさんに議会の活動
状況をより分かりやすくお知
らせるために、平群町議会は、
一昨年からは議会報告会を開催し
ています。今年も上記の日程で
第3回目の報告会を行います。

報告会の内容は

- ①平成23年度決算報告について
- ②平群町土地開発公社の解散
について
- ③幼保一体化について

④平群町議会インターネット配
信の実施について

以上の報告を担当議員が行つ
たあと、参加した住民のみなさ
んからの質問や意見をお聞きす
る質疑応答を行います。
みなさんのご参加をお待ちし
ています。



編集後記

この度、平群町福貴畑
「明心の桃源郷」が、奈
良県の景観資産「四神八
景編」に選ばれました。
モクレンをはじめ、レ
ンギョウや山桜などが咲
き誇る平群の里が、春の
風物詩として、口コミで
広まって撮影ポイントと
なって選ばれたよう
です。